市長と話そう! 令和7年度 市政懇談会 ~あつやトーク~

令和7年10月 夕張市

本日お話する内容

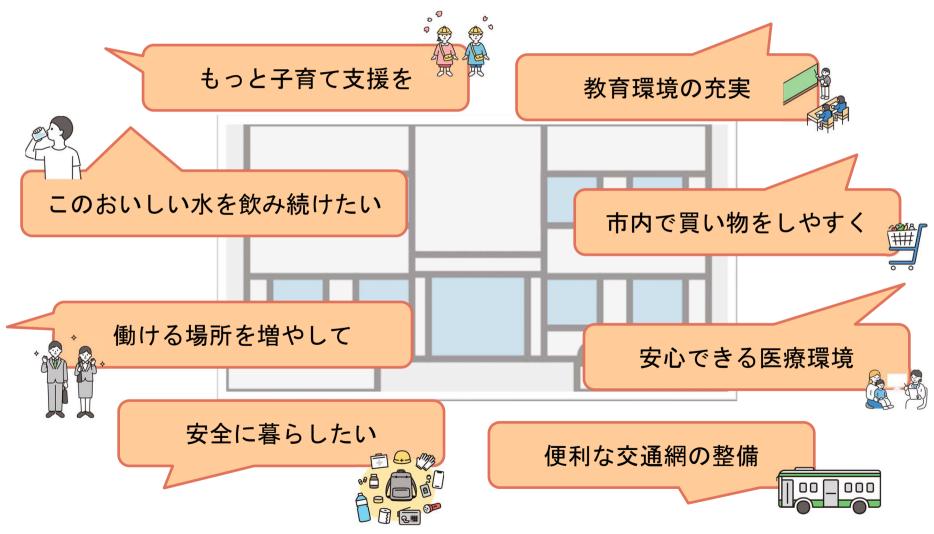
○ 新たな夕張市の方針について

〇 市庁舎整備事業および周辺整備について

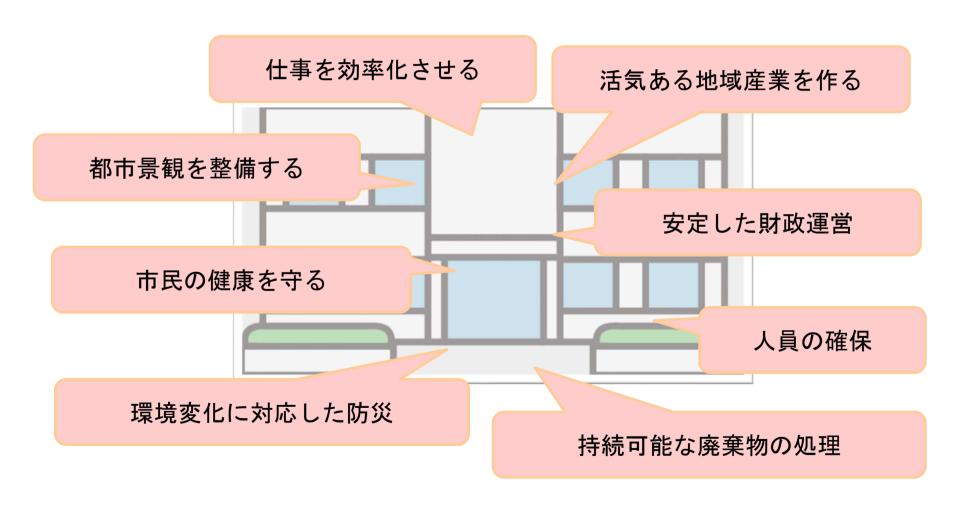
〇 廃棄物に対する取組について

新たな夕張市の方針について

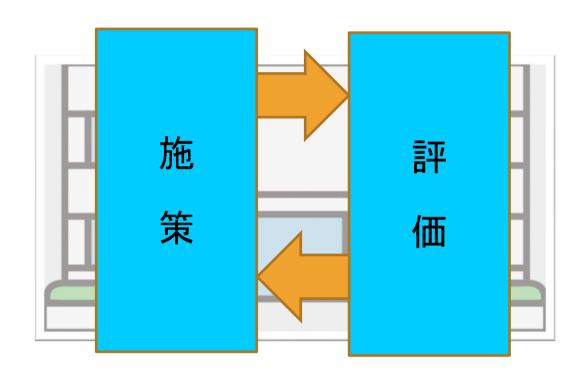
普段の暮らしの中でこんなこと、感じたことはありませんか?



市役所もまた、日々業務を進める中で生まれる課題があります。

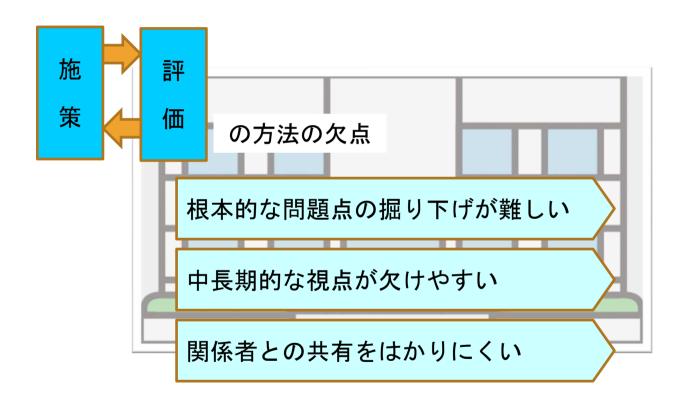


このような要望や課題を解決するために、市役所は施策を打ちます。例えば、次のような方法で行います。

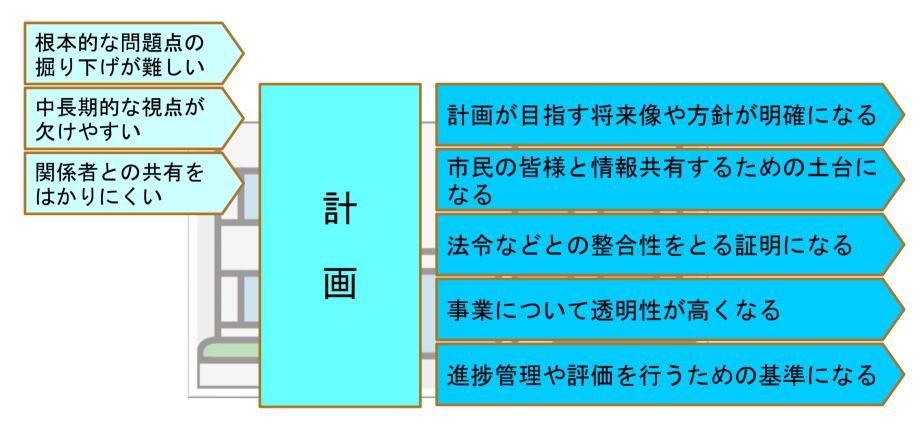


すぐ解決したい課題には適用できますが・・・

前ページのような「施策」と「評価」を繰り返す方法は以下の欠点があります。特にまちづくりに関わる広く、大きな考え方が必要な時には不十分な方法です。

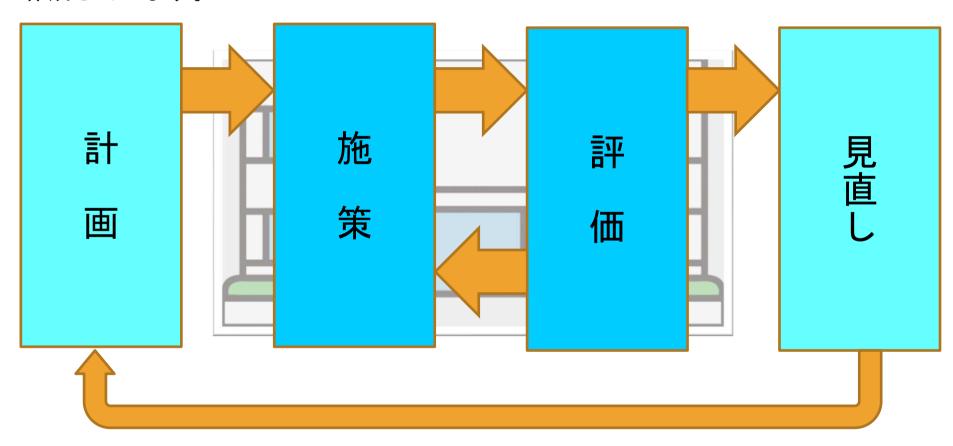


先ほどの欠点を補うため、計画を作り、施策へ展開させます。



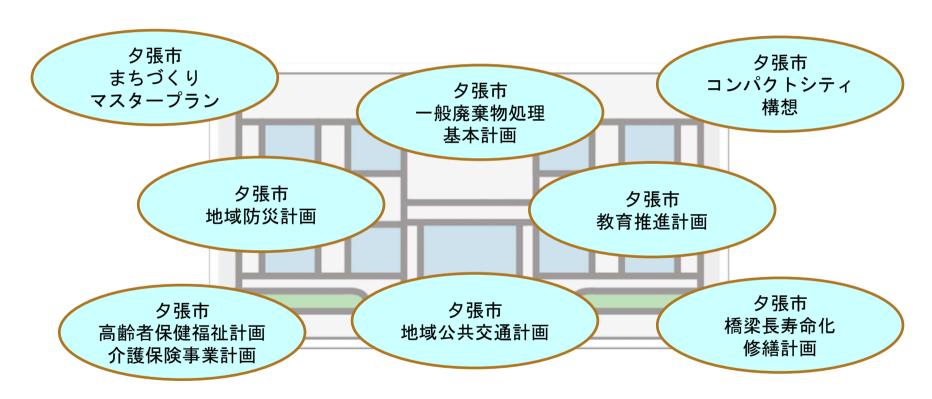
計画を作ることで以上のような効果が期待できます。

計画が組み込まれることで次のような流れになります。 これは、どこの自治体でも行われている方法で、それぞれ目的に合わせて計画を 作成しています。



【夕張市が作っている計画】

夕張市もまた、多くの計画を立てて施策や事業を行っています。



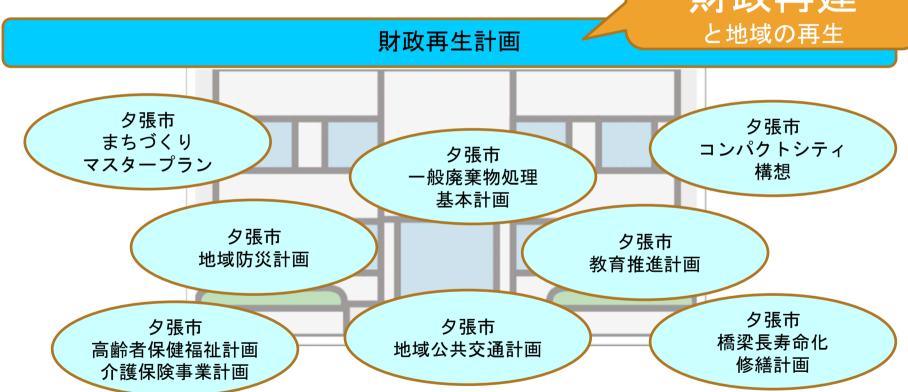
などなど

これらの多くの計画は市としての大きな方針に基づいて作られます。

【夕張市が作っている計画】

市としての大きな方針を最上位計画といい、 今現在の夕張市の最上位計画は「財政再生計画」です。

この計画の目的は、
財政再建



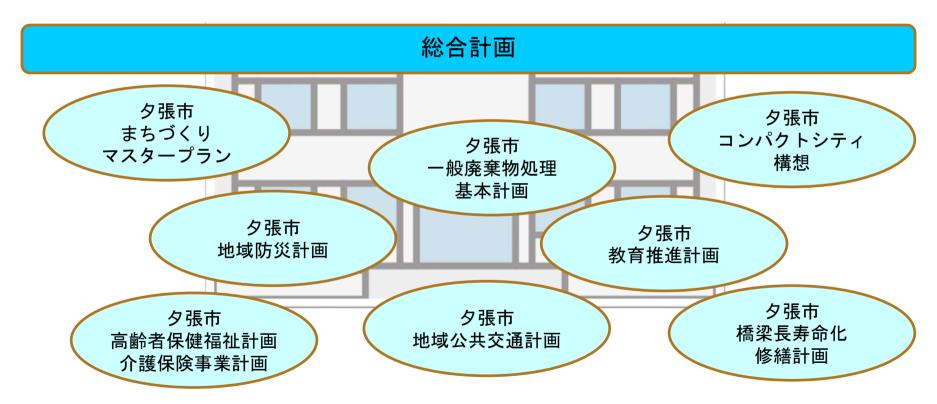
【夕張市が迎える転換期】

夕張市は令和9年3月に転換期を迎えます。

年月	事象	
平成18年6月	巨額の赤字が発覚し、法に基づく財政再建に 取り組むことを表明	
平成19年3月	累積赤字を解消するため、財政再建計画を策定	
平成22年4月	財政再生計画開始及び再生振替特例債の償還開始	
令和9年3月	再生振替特例債の償還完了(予定)	
令和12年3月	財政再生団体の終了(予定)	

【夕張市が迎える転換期】

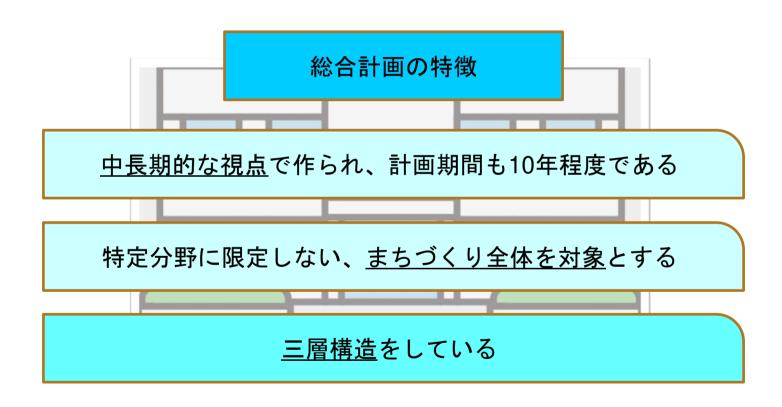
財政再生団体終了後を見据え、 新たなまちづくりの方針として「総合計画」を作ります。 そして、夕張市の最上位計画は「総合計画」になります。 夕張市ではこの総合計画の作成が平成17年以来(約20年ぶり)となります。



なお、日本全国ほとんどの市町村が総合計画を作っています。

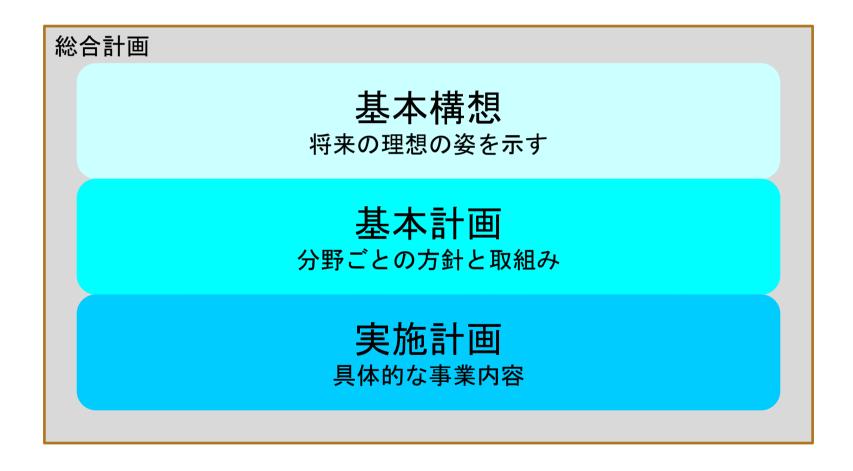
【総合計画について】

総合計画には以下の特徴があります。



【総合計画について】

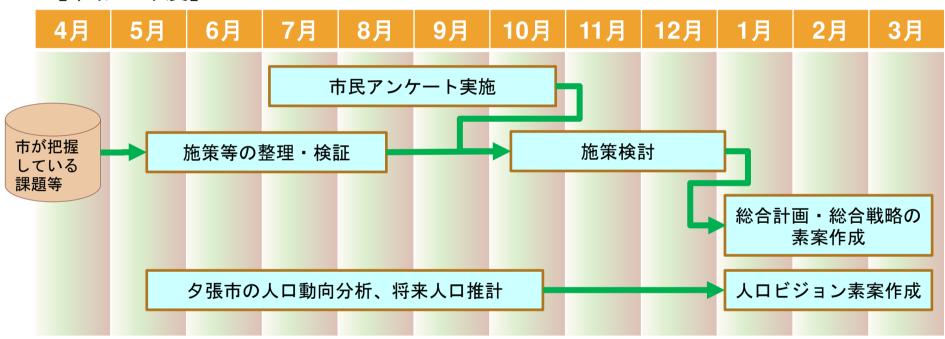
総合計画は三層構造をしており、市の大きな方向性から分野ごとの事業へと整理 していく形で作られます。



【総合計画の策定スケジュール】

総合計画は今年度から2年をかけて策定しています。 令和7年度は主に現状把握から施策検討を行っていきます。

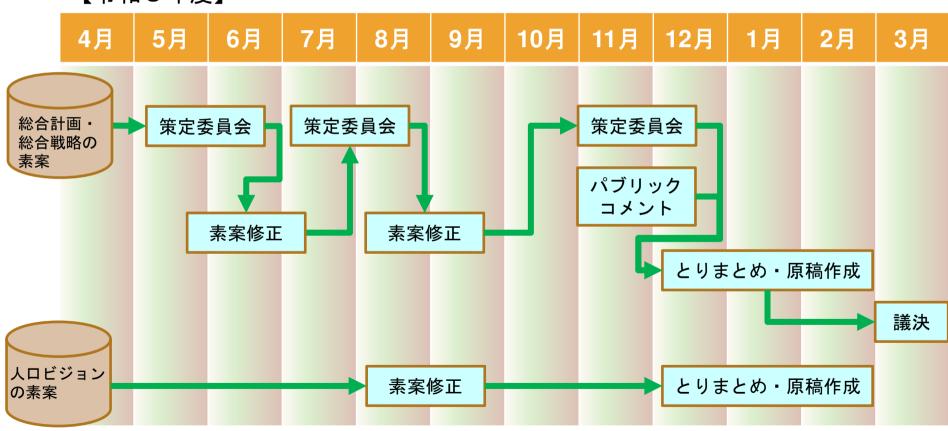
【令和7年度】



【総合計画の策定スケジュール】

令和8年度は本格的に計画書の作成を行います。

【令和8年度】



市庁舎整備事業および 周辺整備について

コンパクトシティ構想。一これまでの取り組み一

健康的で活気に満ちた拠点



清水沢

人を誘いにぎわいがある都市拠点





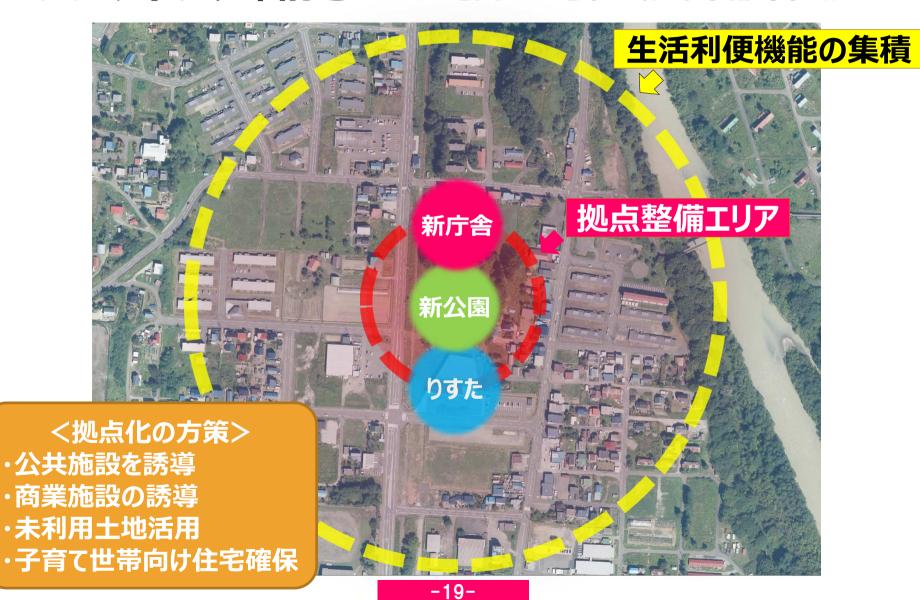
紅葉山

清水沢

紅葉山

地域産業・観光等を支える拠点

コンパクトシティ構想 -人を誘いにぎわいがある都市拠点 -



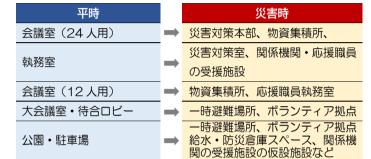
市庁舎整備事業 ーこれまでの検討ー

外部検討委員会を設置 令和4年度 →基本構想・基本計画の検討・協議 新庁舎建設基本構想を策定 令和5年度 →「南清水沢 |へ「移転改築 |の方針 新庁舎建設基本計画を策定 令和6年度 →新庁舎に必要な機能・建物ゾーニングなどの施設計画を整理 国・道との三者協議 令和7年度 ➡庁舎整備が将来的な財政運営に支障を与えないことを確認

市庁舎建設基本計画 -基本機能①-

防災拠点

- 災害対策本部機能
- 一時避難対応



災害時の活用イメージ(例)



窓口



わかりやすく・利用しやすい窓口 サービス



プライバシーに配慮した相談ブース(例)



すべての人にとって利用しやすく、 わかりやすい



導入設備のイメージ (例)



市庁舎建設基本計画 -基本機能②-

防犯・セキュ リティ

- 防犯等対策
- 情報セキュリティ対策

セキュリティレベルのイメージ(例)



行政事務

・ 効率的かつ効果的な業務推 進を可能とする作業環境





執務室のイメージ (例)

議会

・ 多目的な利用を想定





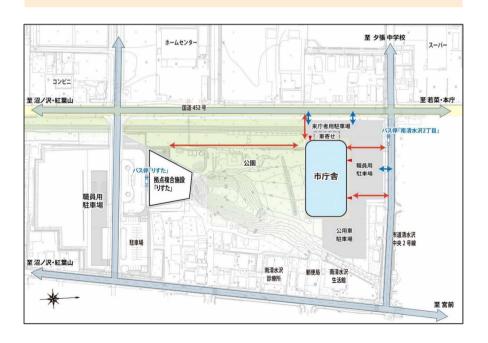


議場の利用イメージ(例)

市庁舎建設基本計画 -配置·導線計画-

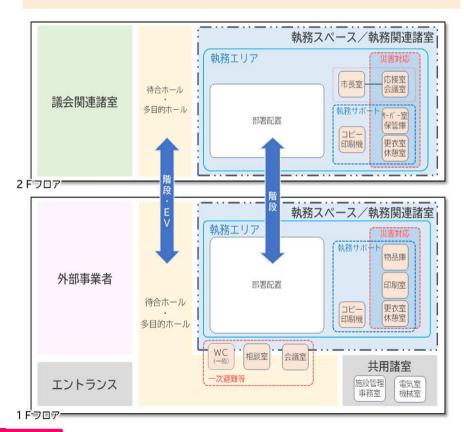
配置計画

- 来庁者の駐車および駐車場からのアクセ ス性・安全性を考慮
- 「りすた」との間のスペースは、市民の憩い の場となる公園緑地(災害時には防災 広場)などの整備を検討



平面計画

- わかりやすいフロア構成・配置
- 災害対応を考慮した配置



新庁舎周辺整備 -公園の整備-



通常時

- イベントの開催
- 憩いの場

りすたと連携・連動



非常時(災害時)

- 防災広場
- 受援対応の場

市庁舎と連携・連動

想定スケジュール

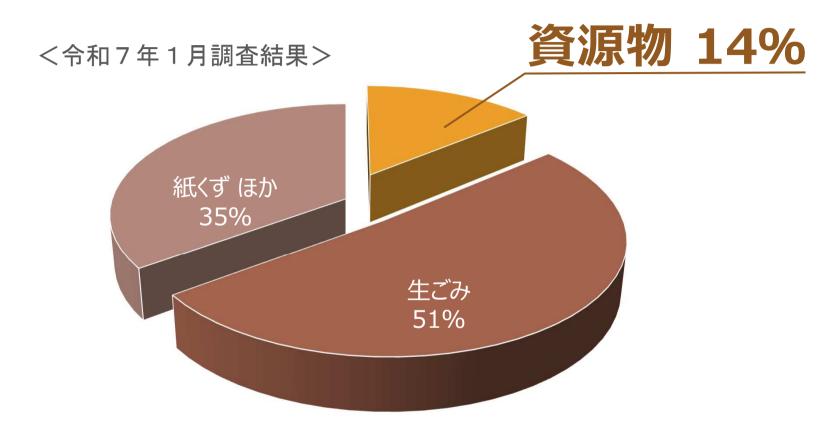
R11年度 R7年度 R9年度 R10年度 R12年度 R8年度 庁舎整備 事業 移転供用 事業計画検討 設計期間 工事期間 期間 (基本・実施設計) (造成・建設・外構等工事) 再生振替特例債償還 $(\sim R8)$ 財政再生団体 (~R11)

廃棄物に対する取組について

【一般ごみの中身を調べる調査を行いました(組成調査)】



【組成調査の結果】



入っているはずのない**「資源物」**が **14%も混入している**という結果に!!

【混入していた資源物】









【分別の徹底について】

資源物14%

生ごみ51%

資源物や生ごみを減らすには、分別の徹底が必要です。

- ▶資源物は、資源物として出せば無料です!
- ▶<u>生ごみは、水を切ることで量・臭いが減少します</u>!

ごみ分別辞典を参照いただき、種類ごとに内容物、付着物を洗い流し、乾かして出すようにお願いします。

生ごみには「**食品ロス**」が含まれています。

✓ 食品ロスとは?

本来食べられるのに、捨てられてしまう食品 のこと。食べ残しや賞味期限切れ、調理の際 の過剰な除去など。



【リサイクルコーナーの正しい利用を!】

「持ち込みできる もの」<u>のみ!!</u>

品目	持ち込みできるもの	備考
電池	●乾電池●ボタン電池	
蛍光灯	●蛍光灯●電球	
シュレッダー	●シュレッダーで裁断した紙	※袋に入れる。
雑誌	●雑誌	※ひもで縛る。
新聞紙	●新聞紙	※ひもで縛るか袋に入れる。
小型家電	●家電リサイクル法の対象ではない家電製品例)・携帯電話・パソコン・プリンター・電話機・ラジオ・カメラ・タブレット端末・血圧計・ドライヤー・カーステレオ・扇風機・掃除機・電子レンジ ほか	〈持ち込みできないもの〉 ○テレビ○エアコン○洗濯機 ○冷蔵庫○冷凍庫 ○衣類乾燥機
古着		※袋に入れる。 〈持ち込みできない もの〉 ○洗っていないもの○臭いのあるもの○布団○ぬいぐるみ

【リサイクルコーナーの現状】



▶テレビ…販売店へ



▶布団…粗大ごみ



▶バッテリー…取扱店へ

これらは全てリサイクルコーナーには持ち込み できません!!



- ▶発泡スチロール・段ボール …資源物
- ▶ベビーカー・イス …粗大ごみ





【リサイクルコーナーの施錠について】

広報ゆうばり 令和7年9月号

旧南支所リサイクルコーナー、 週末と連休中は施錠します

いつも旧南支所リサイクルコーナーをご利用いただきありがとうございます。 これまで24時間常時使用できるように開放してきましたが、不法投棄やマナー違反が後を絶たないため、やむを得ず開放時間に制限を設けます。 今後は、週末や連休前にはコーナーを施錠し、休み明けに開錠することにいたします。

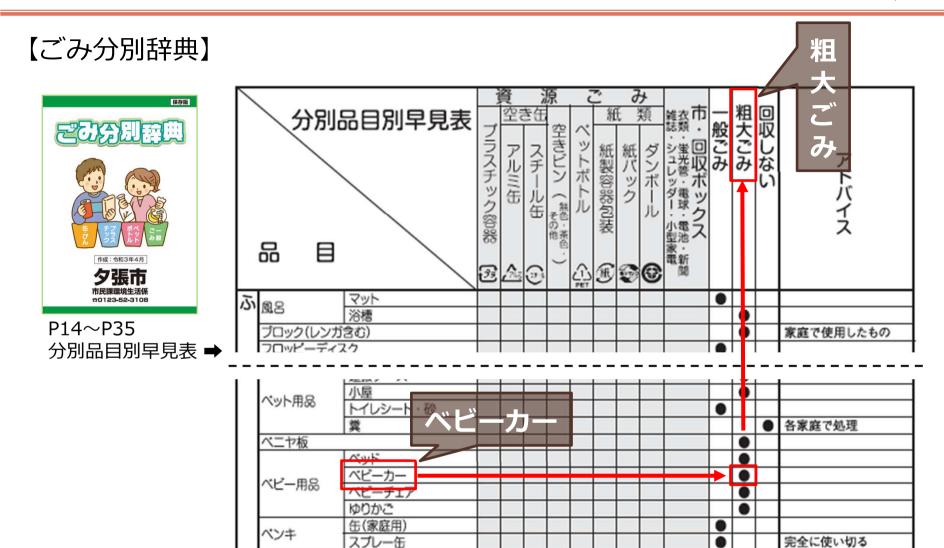
【変更内容】

- ・対 象:旧南支所リサイクルコーナー
- ・変更日:令和7年9月1日から
- ・施錠するタイミング: 土日含む連休前日の午後から休み明けの午前中まで
- ※週の間の祝日は、施錠を行いません。

【資源物の分別、これ以上の間違いは許されません!】



資源にならないばかりか、<u>作業員の怪我</u>、<u>機械の破損</u>を引き起こし、全体の**リサイクル作業に深刻なダメージ**を与えます。



ごみ分別辞典をご確認いただければ、ほとんどの**分別がわかります**。

【おねがい】

日ごろから、ごみの分別にご協力いただき感謝申し上げます。

多くの皆さまが正しい分別を行っていただいているものと思いますが、最近、不適切なごみの混入などが多発しております。

ひと手間かかりますが、地球や環境が将来にわたって持続可能 なものとなりますよう、「ごみの分別」について引き続きのご 協力を切にお願いいたします。



<ごみ分別辞典> これを見れば、ほとんどの分別がわかります。

市ホームページに掲載中!



